

西淀支全第1号
令和8年4月8日

保護者様

大阪府立西淀川支援学校
校長 日置 節子

臨時休業について（お知らせ）

次のア～ウの場合には児童生徒の安全を第一に考え、以下のとおりの対応をとります。

ア、特別警報・危険警報（※1）・暴風警報

午前7時現在、大阪市に「特別警報」「危険警報」「暴風警報」が発令されましたら「臨時休業」とします。また、登校後に発令された場合、下校時刻を変更することもあります。

イ、地震発生時

*裏面（次ページ）をご覧ください。

ウ、降雪など、その他 学校長が判断したとき

※1 令和8年5月下旬より施行予定。

令和8年4月～5月下旬までは、これまでとおり「危険警報」についての適用はありません。

臨時休業する場合は、さくら連絡網等にて連絡をいたします。また、学校ホームページにある「災害時に更新されるページ」もご確認ください。（何らかの要因で連絡が行き届かない場合もあり得ます。）

以下の点にご留意をいただき、ご理解とご協力をお願いします。

*児童生徒の安全が最優先です。次の場合には、決して無理なさらず登校を見合わせてください。

- ・ご家庭近辺で災害が発生しているとき。
- ・学校、通学路の混乱が明らかなき。
- ・その他、保護者が危険と判断されるとき。

（危険警報についての参考）

気象庁では、より効果的に避難等の行動をとるための新たな防災気象情報の運用(右図)を、令和8年の大雨時期から運用を開始します。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

(平日の学校稼業中)

大阪府立西淀川支援学校

大阪市西淀川区において、震度5弱以上の地震が発生した場合

学校は休業となります

地震が発生した際に、学校への問い合わせはやめてください。

(1) 発生時の対応

① 登下校中に発生した場合

通学バスに乗車前の児童生徒は速やかに帰宅して避難してください。
通学バスに乗車後の児童生徒は、さくら連絡網及び171災害伝言ダイヤルを利用してお伝えしますので保護者迎えをお願いします。

② 在校中に発生した場合

避難先(西淀工場の予定)へ避難開始。
道路状況等により、避難先を変更する場合があります。

(2) 学校との連絡について

- ① さくら連絡網を確認する。
- ② 171災害伝言ダイヤルを活用する。
- ③ 学校HPを確認する。(災害時に更新するページ)

(3) 児童生徒の引き渡しについて

① お迎えの依頼

(通学バスは運行停止となります)

地震(余震)や津波が収まると保護者の皆様には児童生徒のお迎えを依頼します。依頼の連絡は、さくら連絡網及び171災害伝言ダイヤルで行います。交通事情等で、なかなかお迎えに来られない場合は、171災害伝言ダイヤルまたは学校から送信したさくら連絡網のフォームを利用して保護者の方の状況をお伝えください。(171の操作については下記参照)

② 場所、方法

指定の場所(学校や避難先)にて教員よりお子さまを引継ぎ、書類へ署名をいただきます。(ご家族同士の行き違い等が考えられるため)

<171災害伝言ダイヤルの
基本操作方法>

A 学校の様子を確認する場合

- ① 171をダイヤルする。
- ② 音声ガイドに従って「2 再生」を選ぶ。
- ③ 学校の電話番号を入力する「0664752560」
- ④ 録音された内容を聞く。(プッシュ式の電話からの場合は1を押す。
スマートフォンはプッシュ式電話です)

B 保護者の状況を学校へ伝えたい場合

- ① 171をダイヤルする。
- ② 音声ガイドに従って「1 録音」を選ぶ。
- ③ 児童生徒個人の緊急カードの緊急連絡先①の電話番号を入力する。
- ④ 状況を録音する。(録音終了後9を押す)
例:「〇学部〇年(児童生徒名)の保護者【続柄(例:母)】です。
お迎えが〇時頃になりそうです。」等